

社会体験学習のススメ～子どもたちが将来の夢を描くために～

小・中学校では平成 14 年度から、高等学校では平成 15 年度から「総合的な学習の時間」がそれぞれ導入され、職場体験や就業体験など体験的な学習や問題解決的な学習の取り組みが推進されています。

こうした中、地域の人々・NPO・企業などの学校支援活動も広がっており、企業の方を招いた授業の実施や商店・企業の協力を得て行った調べ学習・職業体験学習などを通じて、「いろいろな人が協力し合って作っていることがわかった」「サッカーのプロでも基本練習をするんだ」「もう一度あの会社で体験してみたい」など、児童・生徒の様々な感想も聞かれます。

しかし、一方で、「企業側が用意した教育プログラムが学校のニーズに必ずしもあっていない」、「体験実習の日数を増やしたいが受け入れ先がなかなか見つからない」など、実践の積み重ねの中から新たな課題も出始めています。

こうしたことから、ここでは、児童・生徒の夢や職業観を育てるという観点から、地域・社会の教育力を活用した学校の教育実践事例と体験活動を実施する際の基本的な手順についてまとめました。社会体験学習をすすめるための参考にしていただければ幸いです。

キーワード

「キャリア教育」

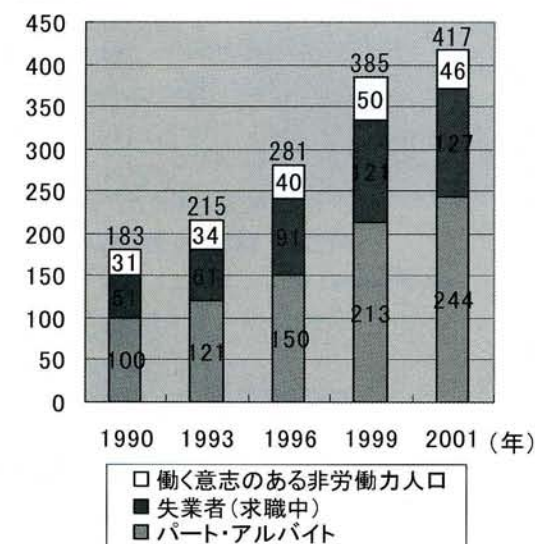
平成 11 年の中央教育審議会答申(※ 1)では、「キャリア教育」とは、「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」としています。

現在、キャリア教育における体験活動等には、職場体験やインターンシップ、社会人・職業人インタビュー、ボランティア活動、地域の職業調べなどがあり、職場体験は、全国公立中学校の 87% で実施されています。

こうした中で、社会の仕組みや自己と社会との関係を理解できるようにするなど、小学校段階からの発達段階に応じたキャリア教育の推進も提唱されています。

データ

年々増加するフリーター



(注)
 ・「平成 15 年版国民生活白書」より作成
 ・「フリーター」とは学生、主婦を除く若年のうち、パート・アルバイト(派遣等を含む)及び働く意志のある無職の人。
 ・対象は、15 歳～34 歳の人。

※1 平成 11 年中央教育審議会答申
「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」